

令和6年度事業報告

公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会

1. 概要

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復基調にあるものの、一方では、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、米国の通商政策の反響など不透明感を増している。

労働力不足といった課題に対しては、女性や高齢者の労働参加の拡大に向けた施策が講じられ、生産年齢人口が減少する中にも就業者数は増加してきた。

しかしながら、令和6年の新生数は約73万人と9年連続で最少を更新するなど、少子化の進行には歯止めがかからず、近い将来の社会経済を支える人手不足への懸念はますます膨らみ、外国人、女性、高齢者等の労働力への期待は、更なる高まりを見せている。

こうした中、高齢者による地域での就業を通じて、生きがいの充実と福祉の増進に資することを目的としたシルバー人材センター事業は、少子高齢化の進む社会において不可欠な事業として、その果たすべき役割は重要なものとなっており、県シルバー人材センター連合会は、県下18か所のシルバー人材センターと連携しながら高齢者のための総合的な雇用就業対策を実施した。

2. 会員および国庫補助金・委託金等の状況

(1) 会員の状況

① 正会員

国庫補助団体9センターと小規模センター9センターを合わせて、令和6年度末における正会員は18団体である。

② 賛助会員

国庫補助対象団体を有する市が9団体、その他の市町が9団体である。

企業賛助会員は27団体である。内訳は、金融機関が2団体、一般企業が25団体である。賛助会員は合計45団体である。

(2) 国庫補助金 133,018 千円

(内国庫補助団体分 126,118 千円)

(3) 県費補助金 6,900 千円

(4) 受託事業

① 高齢者活躍人材確保育成事業受託収入 33,147 千円

3. 今年度事業の実施内容

(1) 高齢者に対する雇用によらない就業の機会の確保・提供事業

① 就業機会の確保・提供事業

各センターにおいて、企業、家庭及び地方公共団体等から、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な仕事を請け負い、就業を希望する会員に組織的に提供した。

○請負・委任事業の実績

区 分	受注件数（件）		契約金額（百万円）		就業延人員（人日）	
		増減		増減		増減
6年度	40,785	△1,964	2,547	△ 60	457,811	△ 31,311
5年度	42,749	△3,883	2,607	16	489,122	△ 31,526

○センター会員数

区 分	会 員 数(人)		
		増 減	前年度比（％）
6年度	6,862	△ 137	98.0
5年度	6,999	△ 88	98.8

② センター設置促進事業

未設置市町は、上島町、松野町となっている。これら2町の役場へ設置の働きかけを行った。

今後も引き続き、設置促進に取り組んでいく。

(2) 雇用による就業を希望する高齢者に対する有料職業紹介事業および労働者派遣事業

① 有料職業紹介事業

公共職業安定所および各シルバー人材センターと連携して有料職業紹介事業を推進した。

○有料職業紹介事業の実績

	求 人		求職申込件数 (件)	就 職	
	常用求人数(人)	臨時日雇求人延数		常用就職(件)	臨時日雇就職延数
6年度	0人	0人日	0件	0件	0人日
5年度	1人	0人日	1件	1件	0人日

※令和6年度にはニーズがなかったもの

② 労働者派遣事業

地域社会の多様なニーズに、より機動的に対応するため、

- ① 松山市シルバー人材センター実施事務所
- ② 今治市シルバー人材センター実施事務所
- ③ 宇和島市シルバー人材センター実施事務所
- ④ 八幡浜市シルバー人材センター実施事務所
- ⑤ 新居浜市シルバー人材センター実施事務所
- ⑥ 西条市シルバー人材センター実施事務所
- ⑦ 伊予市シルバー人材センター実施事務所
- ⑧ 四国中央市シルバー人材センター実施事務所
- ⑨ 西予市シルバー人材センター実施事務所

の9センター及び県連合会実施事務所において労働者派遣事業を推進した。

また、県知事から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」第39条に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けており、同事業を週40時間までとしている。

○シルバー派遣事業の実績

区 分	登録会員数（人）		受注件数（件）		契約金額（千円）	
		増減		増減		増減
6年度	2,299	△ 54	995	△ 32	1,006,797	42,773
5年度	2,353	54	1,027	△ 28	964,024	60,410

(3) 高齢者に対し、就業に必要な知識および技能を付与する講習事業

① 高齢者活躍人材確保育成事業

ア 事業の目的

愛媛労働局からの委託事業として、60歳以上の高年齢者に、シルバー人材センターにおける人手不足分野・現役世代を支える分野の請負、派遣、職業紹介の仕事に就業するのに必要な技能を付与する技能講習を実施した。

イ 啓発事業

高齢者が臨時的かつ短期的な就業及び軽易な業務に係るシルバー派遣就業するために必要な技能を付与する技能講習であることの理解を求めるとともに、高齢者活躍人材確保育成事業への参加を促進するために下記の活動を行った。

- テレビCM、新聞広告欄、地域情報誌等による会員募集活動
- ポスター、リーフレット等による事業周知活動
- 新聞のチラシ折り込みによる事業周知・受講者募集活動
- 市町広報紙による事業周知・受講者募集活動

ウ 技能講習の実施

人手不足分野・現役世代を支える分野でシルバー人材センターにおいて就業するための技能講習会を実施した。

技能講習会 17 開催

(松山市 2・今治市 3・宇和島市 1・新居浜市 1・西条市 3・伊予市 1・四国中央市 2・西予市 1・大洲市 1・東温市 1・久万高原町 1・)

受講修了者 161 名

剪定基礎講習会	(6 開催)
児童クラブ補助員養成講習会	(3 開催)
刈払機取扱講習会	(3 開催)
ハウスクリーニング講習会	(3 開催)
空き家管理業務講習会	(1 開催)
送迎業務講習会	(1 開催)

エ 就業体験見学会

2 回開催し、15 名の参加を得た。

② 技能開発講習会事業

高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識および技能の付与を目的とした講習を実施するため下記の活動を行った。

ア 安全就業、会員の技術向上を図るため、各センターにおいて、植木剪定、除草作業、交通安全等の講習会を開催した。

イ 講習会受講修了者を対象として、事業主団体等の事業所において、フォローアップ講習を実施した。

(4) 就業を通じて高齢者の生きがいの充実および社会参加の推進を図る事業

① 社会参加活動事業

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、社会活動の一環として、公共施設の清掃・除草・剪定等を実施した。

② 相談・情報提供事業

各シルバー人材センターにおいて、働く意欲のある高齢者のために、就業能力開発、ボランティア活動等に係る相談、情報提供を行った。

(5) 高齢者の多様な就業機会の確保および地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るための事業

① 就業開拓事業

各シルバー人材センターの就業開拓担当者、会員、事務局職員等が地域の家庭・事業所・地方公共団体等を訪問し、就業開拓に取り組んだ。

② 調査研究事業

各シルバー人材センターの活動実績を集計・分析し、就業機会の開拓等の検討を行った。

③ シルバー人材センター促進事業

全国シルバー人材センター事業協会、四国管内シルバー人材センター連合会の会議等により得た情報を各センターに提供し、事業支援を行った。

④ 安全・適正就業推進事業

ア 安全・適正就業対策推進協議会において、「令和6年度安全・適正就業対策推進実施計画」を策定し、対策を実施した。

イ 令和6年7月に、安全就業推進委員、各センター職員と同行し作業現場の安全パトロールを実施した。

ウ 令和6年度「安全就業推進大会」を令和7年2月18日に松山市において開催した。

（最優秀スローガンは「まだ出来る 自信がまねく 落とし穴」、スローガンをのぼりにして作製し、各活動拠点に配布した。）

エ 安全就業優良センター等を表彰した。

⑤ 普及啓発事業

ア 「シルバーの日～えひめ～」を10月に設け、各拠点それぞれ役職員および会員による街頭セールス、ボランティア活動およびフェスティバルを実施した。

イ 連合機関誌「シルバーえひめ」を作製、配布した。（1回）

⑥ 助成金等を利用した事業

実績なし